

関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会第3分科会事例発表原稿案（初稿 R7.8.6）

1.はじめに

皆さん、こんにちは。これから、神奈川県寒川町の事例発表を行います。

私は社会教育委員の●●です。

寒川町教育委員会生涯学習課の山口です。

まず、寒川町についてご紹介させていただきます。

我が町は古くから相模国一之宮、寒川神社の門前町として知られております。また、町内には旧石器時代の遺跡など、太古の昔から人々が生活していた痕跡が残っています。

昭和15年に町制を施行して寒川町となり、昭和30年代半ばから高度経済成長期に工場が相次いで進出しました。それに伴い、宅地開発も進み、人口が急増し始めます。その後も増加傾向をたどり、令和8年7月1日現在で48,392人と神奈川県内で人口の最も多い町となっています。昨年の令和7年の統計では、寒川町は全国でも5番目に人口の多い町でありました。

町域は東西2.9キロ、南北に5.5キロ、面積は13.42平方キロメートル、町内の標高は約5メートルから27メートルで、おおむね平坦な地形のコンパクトな町です。

町の南北方向に走るJR相模線は、大正10年にまず茅ヶ崎・寒川間で開通し、現在は町内に3つの駅があり、町民の足として利用されています。

また、首都圏中央連絡自動車道である「さがみ縦貫道路」が開通し、平成25年に町内にインターチェンジが2か所設けられたことにより、交通の利便性が大幅に向上しました。

それでは、寒川町内の主な教育施設を紹介します。

町内には、町立小学校が5校、中学校が3校、県立高校が1校、公民館が3館4施設、図書館が1館あります。

寒川町の公民館と図書館は平成29年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理運営を行っています。

地域の学びの場である社会教育施設の在り方について、外部評価や地域のニーズを取り入れて検討する体制として、社会教育委員会議の中に公民館部会、図書館部会を設置しています。

各部会では公民館や図書館の事業計画や事業報告について意見を述べたり、各施設に関連するテーマについて協議を行ったりしています。

各公民館には公民館生涯学習推進員という公民館講座の企画や運営を行うボランティア

や、図書館にはおはなし会ボランティア、書架整理ボランティアが活動しております。

われわれ社会教育委員の中にもこの公民館、図書館でのボランティアとして、日ごろから公民館・図書館での活動に携わっている委員もおります。

2. 実践内容 (1) 事業の周知方法

本日の事例発表は「子どもの未来を地域で育てる ～公民館・図書館における家庭教育支援の取組～」をテーマとしております。

昨今の子どもをとりまく状況は、不登校やいじめ、貧困など、社会構造の変化を背景として、子どもたちの抱える困難が多様化、複雑化しています。また、少子化、人口減少や高齢化、DXの進展などの社会の変化し、地域のつながりも希薄化しており、将来の予測が困難な時代となっています。また令和2年におこった新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、子どもの体験活動の機会が減少する時代でありました。

将来を担う子どもたちが健やかに心豊かに成長できるよう、家庭教育を支援し、地域社会で共に学び合う環境づくりが重要です。豊かな人生を送るためには、生涯にわたる学びを通じて行動変容をすることが必要とされており、ここに社会教育の力が期待されています。

子どもたちが安心できる居場所として、家庭、学校のほか、地域社会においてもつながりを深めてもらいたいと考えます。

寒川町の家庭教育支援の取組について、公民館と図書館で様々な事業を実施しておりますが、まず寒川町における子ども対象事業の周知方法について、最初に紹介をいたします。

町内で行われる事業を周知の情報発信方法について、まず月1回の広報さむかわがあり、こちらは全戸配布がされています。その他に「子どものための生涯学習情報紙 すきっぷ」で年4回発行しています。公民館や図書館、町役場各課、関係団体などが主催する子ども対象事業のみを掲載している情報紙で、町内の保育園、幼稚園、こども園、小学校を通じて毎号約4000部を配布しています。25年前から発行しており、町内の子ども情報を発信するメディアとして定着しています。

また、令和4年度から公民館等の講座の情報を町公式LINEで配信を始めました。寒川町の町公式LINEは現在約2万2千人の登録者がおります。町の広報誌より申込開始日や開催日近くに情報発信できるメリットがあり、積極的に情報発信するようにしたところ、配信直後に申込者が増える効果が出てきました。

なお、寒川町の公式LINE運用規則では、原則正午に3通まで、画像を使用する形式を推奨し、「詳しくはこちら」をタップすると、各事業のホームページを見ていただく方法を取っています。LINEで情報発信を始めた頃は、町民から「町のお知らせが頻繁でわずらわし

い」との意見もありましたが、お昼に届く LINE は寒川町からの情報であることが浸透してきました。発信した情報について町民の方から LINE で見た、と言っていただけることが増えました。

また、公民館講座の申込に、同じく令和 4 年度からインターネット上で手続きができる申込フォームを取り入れました。

公民館講座に参加するためには申込手続きが必要です。これまでは公民館の窓口か電話で申し込み受付をしていましたが、開館日の午前 9 時から午後 5 時までに手続きをしなければならず、共働き家庭の多い子育て世代には申し込みがしにくい状況がありました。

スマートフォンやパソコンで 24 時間いつでも申し込みできることから、大変好評で、手続きがしやすくなったことにより、初めて参加したといった新たな利用者の獲得につながっています。

また、夏休みで参加申し込みが多く見込まれる講座では抽選方式で受付をしています。講座によっては定員の 3 倍を超える申込もあり、落選者が多いことは心苦しいですが、先着順よりチャンスが増えることや、潜在的ニーズが高い企画内容であったことが申込者数という数値で効果が見えるようになりました。

なお、申込が気軽にできるようになった反面、電話や窓口で申込をしていた頃よりも事前連絡のない当日キャンセルなどが増えました。この対策として、開催日の数日前にリマインドメールを送ることで、無断キャンセルが減少し、効果が見られます。

(2) 公民館事業

それでは公民館での事業を紹介させていただきます。令和 6 年度の公民館 3 館で講座・イベント・開放事業など全 149 事業のうち、親子参加を含む幼児期、青少年期の事業は 67 事業と年間を通じて全体の 55%が子ども対象の事業を行っております。

まず毎年冬に実施しております町民センターの星空観察会は、小学生の親子対象で冬の星座や土星や木星を天体望遠鏡で観察します。講師が子どもたちの質問に丁寧に答えてくれることもあり、参加者の満足度も高く、リピーターの多い事業です。

この星空観察会や親子工作教室、親子体操教室といった親子で参加できる事業は、父親の参加も多く見受けられ、親子ふれあいの場にもなっています。

北部公民館の「子どもフェスティバル」は地区の小学校から子ども実行委員を募集し、公民館生涯学習推進員の大人と一緒にフェスティバルで行うゲームの企画を考えてもらっています。地域で子どもたちの主体性を育む機会となっています。コロナ禍で一時期フェスティバルの開催や子ども実行委員の募集を見送っていた時もありましたが、令和 6 年度から子ども実行委員の募集を再開し、昨年度に実行委員をやってくれた子どもたちで今年も実行委員を継続してくれる子もおり、頼もしい存在に成長しております。

南部公民館では、小学生対象のお菓子づくりや料理教室は人気があります。最近は共働き家庭も多く、親子でゆっくり料理を教えながらつくる時間がもてないという話や、学校の授業でも食物アレルギー対応などで、調理実習の機会が減っていると聞きます。

そのような中で、公民館講座で子どもたちに調理方法について学べることはありがたいとの保護者の声も耳にします。食育の面からも、子どもの頃から食べることや調理をすることに関心が高め、生活に根差した学びができる場は重要であると考えます。

家庭内だけでは子どもの体験活動の機会創出が難しい時代であり、このように公民館など地域で行われる学びの機会をどんどん活用してほしいと考えます。

(3) 図書館事業

続いて図書館での事例を紹介させていただきます。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けるうえで欠くことのできないものです。

しかし、近年はパソコンやスマートフォンなどの普及により、あらゆる分野の多様な情報に触れることが簡単になったことで、子どもの読書離れが言われて久しく、また本町もその例外ではありません。

多様化する家庭環境に対して、地域全体で家庭教育を支援するために、学校、家庭、地域が一体となり、子どもの読書活動を推進することが必要です。全ての子どもたちが楽しく自主的に読書に親しむことのできる環境を整備する必要があります。

はじめに、子どもたちが図書館へ足を運ぶ機会づくりに注目すると、幼少期から親子で本に親しむことで、最初の一步は、親が話してくれる語りや絵本だと思っています。家庭で本に親しむことで、成長してからも読書習慣や図書館に足を運ぶことに繋がります。そのために、本の魅力を伝える活動は重要です。

小学校低学年までは、両親、祖父母に連れられての来館が多いことから、大人が来館しやすい工夫も必要だと分かりました。連れてくる側のきっかけ作りが欲しいところであり、多様化する家庭環境にあわせて、未就学児や大人への図書館に来館する機会を多く作ることが重要です。図書館に興味を持って足を運んでもらうため、毎週土曜日のおはなし会や、2週間ごとにテーマを設けた絵本の企画展示などイベントを積極的に取り入れることは効果的だと考えます。

また、図書館で来館してくれることを待つだけでなく、子育て支援センターへ出向くなど、図書館の外で本の魅力を伝える活動も重要です。

図書館スタッフが、子育て支援センターで年3回実施している「出張わらべうた」において、保護者から図書館に行かない理由を聞き取りしたところ、赤ちゃん連れで行って、

泣いたり、騒いだりしてしまうと、他の利用者に迷惑がかかるのではないかという不安があるという意見がありました。

赤ちゃん連れの方が気おくれせず、堂々と図書館に来られるように、図書館側できっかけづくりをしようと令和7年度から毎週第3水曜日の午前11時から12時に「月に一度の赤ちゃんタイム」を設けました。1階の児童コーナーの一角で、図書館スタッフおすすめ絵本、CD、育児関連の本を紹介し、希望に応じて図書館スタッフがおはなし会や手遊びを行っています。毎回前日にLINE配信をしていますが、「赤ちゃんタイム」を目指して来館してくれる親子が増えており、まだ開始して数か月ではありますが、順調に利用者が来ております。

また、子どもの読書習慣の定着を目指し、寒川総合図書館では毎週土曜日11時から「土曜日おはなし会」を開催しております。図書館スタッフとおはなし会ボランティアによる季節にちなんだ絵本の読み聞かせや紙芝居の実演をしております。

毎年町内の小学校2年生が授業で総合図書館を見学しますが、その時に子どもたちから「こわい本はどこにありますか」という問い合わせを多くもらうことから、令和6年度の夏休みに「おばけに関する本の展示」と「夏のこわーいおはなし会」を開催したところ、大変好評で、おはなし会は当日2回実演を行いました。

読書に親しんでもらうきっかけづくりとして、子どもの関心を寄せるテーマづくりは重要であると考えます。物語に親しむことで、想像と現実とを区別する能力の育むといった成長に必要なプロセスであると考えます。

(4784文字)

3. 成果と課題